

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白 石 市 長 山 田 裕 一

|                   |                         |  |
|-------------------|-------------------------|--|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 宮城県白石市<br>(42064)       |  |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 越河地区<br>(越河集落、平集落、五賀集落) |  |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和6年1月30日<br>(第3回)      |  |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は農業者の平均年齢が68歳と高齢化が進んでおり、現在耕作している農地も将来的に遊休農地となる可能性が懸念されることから、喫緊で今後の農地管理をどのようにしていくか、地域住民を交えながら話し合いを進める必要がある。  
 また、基盤整備事業から40年以上が経過し、当初の計画と違う形で営農している農地が見受けられ、それにより当初想定していたため池の貯水量では全体を賅うことが出来ず、常時水不足となる水田が見受けられる。  
 その他にも、山間部では有害鳥獣による被害が深刻化しており、抜本的な対策が必要となっている。  
**【地域の基礎的データ(令和5年度アンケート回答者数を基に算定)】**  
 農業者:130人(うち50歳代以下5人)、法人0  
 主な作物:水稲

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区は水稲栽培が9割以上を占めており、昨今の米価下落の影響を非常に受けている地区である。そのため、主食用米だけでなく、飼料用米や畑地化等への転換に関する情報収集並びに、水稲直播栽培やICT機器を活用した水管理システムの導入等、地区と行政が一体となり、農家への支援並びに農地の新たな活用方法を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

|                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積                       | 163 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 133 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha     |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内農振農用地内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その他の農地については、土地所有者、耕作者が引き続き耕作・管理等を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|   |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針  |
| 越河地区では各集落に代表的となる担い手があり、その人たちを中心として農地の集積・集約を目指す。なお、集積・集約を推進するためには土地所有者との調整が不可欠であり、その為には営農技術、及び賃借料等を標準化する必要があるため、引き続き地区内での話し合いや研修活動等を行っていく。   |
| (2)農地中間管理機構の活用方針  |
| 現在、利用権設定で契約を結んでいる農地が大半であるため、更新の際に農地中間管理機構の活用を促し、段階的に農地の集積・集約を進める。また、農地中間管理機構は金納のみとなるため、地区内での物納から金納への移行を促す。  |
| (3)基盤整備事業への取組方針   |
| 計画範囲の農地は昭和47年～昭和57年にかけて、水路等は平成11年～平成20年にかけて基盤整備事業を実施しているが、実施から時間が経つにつれ水かかりや水路の崩落等の問題が出ていることから、地区内で話し合いを行い、多面的機能支払い交付金等を活用しての水路の復旧作業を進める。<br>また、当初の計画と実態が違うところがあり、計画したため池の貯水量以上の水が必要となっている。それにより常時水不足となっている農地があることから、解消に向けて今後検討を進める。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針  |
| 越河地区内で新規就農や法人化の動きが出ていることから、今後も白石市、大河原農業改良普及センター、みやぎ仙南農業協同組合等の関係機関との連携を密に行い、越河地区の農地が集積・集約できる事業体へ成長できるよう、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。   |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針   |
| 現在、農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託を行っていないが、今後どのような事業があるのか、越河地区内で活用できるのか確認、検討していく。   |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|   |                                      |                                  |                               |                               |
|---|--------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出  | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等     | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> ⑨その他 |                               |

【選択した上記の取組方針】

鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、白石市猟友会との連携による駆除を進める。特にサル・イノシシ等の農作物へ重大な影響を及ぼす恐れが高い有害鳥獣については、関係団体と協力し被害防止計画を立て、被害防止を進める。

越河地区 地域計画目標地図策定範囲 → 農振農用地（緑色着色部分）

